

# 女性相談機能等拡充事業【えびの市】

個別事業費	75 千円
交付金額	37 千円

## 地域の実情と課題

○平成18年から「女性相談所」を独自に設置し、相談者は市内外問わず対応し、フリーダイヤルの設置等、困難を抱える女性等の支援を実施している。運営は本市の予算のみで行っているが、近隣市からの相談もあり圏内において必要な相談窓口となっている。

○地域の実情は、男女共同参画の理解浸透が進まず、固定的な社会通念等が根強く残っている中で、まだまだ、女性が生きづらさを抱えている状況がある。

○誰にもどこにも相談できていない人へ女性相談所の存在を知ってもらい、相談につなげる必要がある。

## 事業の特徴

○女性相談員2名が不在時の代替相談員を配置。

○男性相談日(毎月第1・3水曜日)を設けている。

## 事業の効果

本年度の女性相談においては、丁寧かつ継続的な対応により相談者との信頼関係が構築され、その結果、安心して繰り返し相談して下さる方が増加傾向にあります。

## 目的・目標

○今後の女性活躍推進につなげる施策推進を図るとともに、様々な困難な状況にある女性等の最初の相談先、入口としての「女性相談所」の認知度を高め、相談機会・相談機能・対応の拡充を図り、困難な状況にある人へ寄り添い、エンパワーメントの支援を行っていく。

事業目標: 何らかのDV被害を受けた人のうちどこか(誰か)に相談した人の割合  
 目標値 : 100% (2028年度)  
 実績値 : 44.7% (2022年度)

## 連携団体

○宮崎県男女共同参画センター、えびの警察署、都城児童相談所、小林保健所、市民生児童委員協議会、主任児童委員、人権擁護委員えびの部会、市校長会、県男女共同参画推進員、市商工会、市関係各課等

## 今後の課題

○えびの市女性相談所の認知度アップのため、広報紙や研修会や講座等様々な機会、周知を図っていく。

○相談員確保のため、養成講座や各種相談員研修を実施する。

## 1 女性相談機能等拡充事業

(1) 相談したい人が相談したいときに専門の相談員がいない状況を極力なくす体制を整備するため代替相談員を確保する。

1名の相談員経験者に依頼  
7年度・・・年間11日

ひとりでも悩まないで  
ご相談ください。

えびの市女性相談所

男性相談日を設けています。

- ・相談日: 毎月 第1・第3 水曜日  
(面談は要予約)
- ・時 間: 午前9時～午後4時
- ・場 所: えびの市役所

※通常、男性、女性問わず相談を受け付けています。  
相談専用 電話 ※秘密は厳守します。  
0120-123-693(無料)

購入にお困りの方へ

生理用品引き換えカード  
EBINO

配付窓口(裏面記載)にお持ちください。または、  
スマートフォン等でカードの画像をご提示ください。  
無償でお渡しします。

配付窓口 えびの市女性相談所

えびの市役所の1階(西側)にあります。

分からない方はお電話ください。  
0120-123-693(無料)  
月曜日～金曜日9:00～16:00  
(祝日・年末年始は休み)

お問合せ: 総務課人権啓発室 0994-48-0351(直通)  
人権啓発室でもお渡しができます。受け場所の相談応じます。